
社会福祉法人ぽぽんがぽん
2018年度
事業計画書

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

I 基本理念

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

II 基本方針

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

III 計画総論

1. はじめに

2018年度は4月より特定非営利活動法人いばらき自立支援センターの全ての事業を社会福祉法人ぽぽんがぽんに承継し、法人が全面的に統合いたしました。それに伴い、2001年2月に設立した特定非営利活動法人いばらき自立支援センターは約17年の活動を終了し解散いたします。

2016年2月に社会福祉法人が設立し、そこから約2年、2つの法人を同時並行で運営してきた中で煩雑になってしまった運営体制を、再び1つの法人として安定運営する基盤づくりが重要となります。社会福祉法人として、コンプライアンス（法令遵守）とコーポレートガバナンス（企業統治）を強く意識し、利用者、地域、職員、行政、関係機関等から必要とされる法人であり続けるために、必要な地域課題を見極め実践していきます。

2. 国の動向

2018年度は国の障害福祉サービス等報酬改定検討チームによる、障害者福祉施策のさまざまな再編が予定されています。報酬改定の改定率は+0.47となったものの、個々の事業においては対応が必要なことや、障がいのある方の地域生活においては懸念される内容も含まれているため、注視していく必要があります。

その中でも、就労継続支援B型における平均工賃に応じた報酬見直し、放課後等デイサービスの報酬見直し、相談支援の報酬見直し、送迎加算の見直しなどについては、加算の充実の一方で減額要素も多く含んでいるため、事業への影響を見極めつつ対応していくことが必要となります。また、新設される、自立生活援助（※1）や共生型サービス（※2）についても、注視

して対応の検討が必要となってきます。

- ※1 自立生活援助 施設やグループホーム、病院などから1人暮らしへ移行される方に一定期間定期訪問等による確認・助言・連絡調整等の支援を行うサービス。
- ※2 共生型サービス 障がいのある方が65歳になって介護保険対象となった場合に、これまで使い慣れた障害福祉事業所を継続利用することができるサービス。

3. 茨木市の動向

茨木市においては、障がい者の差別解消に関する「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行されました。2017年度に茨木障害フォーラム（IDF）が主軸となり、茨木市障害者施策推進分科会専門部会およびワーキングチームにおいて検討されてきた条例であり、民間事業者にも合理的配慮の提供について条例上の義務が課せられ、法律における努力義務から強化される内容となっています。市条例の制定は大阪府においても先駆的な前例であり、障がい者の差別解消の推進となることを期待しつつ、条例施行後の啓発や施行に伴う種々の課題等に対して、社会福祉法人としてもしっかりと関心を寄せ積極的な協力をしてきたいと考えています。

また、第2次茨木市総合保健福祉計画（平成30年度～35年度までの6年間）に基づき、これまで7圏域であった福祉圏域が、5圏域と14エリアに再編されます。これに伴い、障害福祉、高齢福祉、地域福祉の相談支援体制も再編が予定されています。委託相談支援事業に直接影響が及ぶため、再編動向に注視し、対応を講じていく必要があります。また、エリアが細分化されることにより、より身近な相談支援体制になることへは期待しつつ、圏域とエリアという重層化されるネットワーク構造に関しては、地域課題が吸い上げづらくなることも懸念されるため、注視しながら課題提起していくことも必要となります。

IV 2018年度実施事業計画

1. 実施事業一覧

事業所名	実施事業	
いばらき自立支援センター「ぼかぼか」	生活介護	
いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護	
茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理)	就労継続支援B型	
	自立訓練(生活訓練)	
	茨木市障害者就労促進事業(共同受注)	
	茨木市生活困窮者・被保護者就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)	
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他)	茨木市庁内職場体験事業	
	居宅介護	
	重度訪問介護	
	行動援護	
	移動支援	
グループホーム多歌多架	福祉人材に関わる養成研修事業	
	共同生活援助	
	いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (相談支援、STS、地域連携等)	茨木市委託相談支援
		特定相談支援
		一般相談支援
		障害児相談支援
福祉有償運送		
地域連携・社会参加促進		
Plus(ぷらす)	放課後等デイサービス	
茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	茨木市子ども・若者自立支援センター事業	

2. 各事業概要

(1) いばらき自立支援センター「ぼかぼか」・「どかどか」

実施事業	生活介護事業(いばらき自立支援センター「ぼかぼか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台8-20

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者情報(インタビュー・アセスメント等)について、更新し再整備する。 ・各支援活動のマニュアル化を進め補完性を高める。 ・利用者主体の具体的な取組みや体制づくりを行う。(利用者の代表を交えた自主製品の開発・改善ミーティングを予定) ・自閉症支援の専門的理解と具体的支援の実践を行う。それに伴い、必要な研修やコンサルティングの活用を行う。 ・人員補強を行い、支援体制の安定化をすすめる。 ・臨時開所による施設外支援(お祭りへの参加等)について、見直しを行い生理を行う。 ・特定の職員に業務が集中しないように、計画的に役割分担を行う。 ・ひやりはつとや事故トラブルの中から改善仕切れていない課題に関して具体的な対策を講じていく。

【サービス提供目標】

※ () 内は前年度実績

定員	25名	
契約者数	25名 (25名)	4月にどかどかへ2名異動。新規1名。年度内に1名増目標。
開所日数	244日 (247日)	臨時開所4日含む
のべ利用人数	5000人 (4872人)	
1日あたりの平均利用人数	20.5人 (19.7人)	
定員に対する利用率	82% (78.9%)	

※小数点第2位を四捨五入。

実施事業	生活介護事業 (いばらき自立支援センター「どかどか」)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで

サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	※「ぽかぽか」参照 ・どこどこ横の倉庫をバザーショップとして開店し、活動の幅を広げるとともに工賃向上を目指す。

【サービス提供目標】

※（ ）内は前年度実績

定員	10名	
契約者数	11名（7名）	4月より2名ぽかぽかから異動。1名新規利用 年度内に1名増目標。
開所日数	244日（247日）	臨時開所4日含む
のべ利用人数	1800人（1018人）	
1日あたりの平均利用人数	7.4人（4.1人）	
定員に対する利用率	74%（41.4%）	

※小数点第2位を四捨五入。

（2）茨木市立障害者就労支援センターかしの木園（指定管理）

今年度の方針

◎全体として

茨木市の障がい者就労の拠点施設として、障がい者、家族、支援者、事業所、企業や地域に対しての情報発信の場、集える場、安心して相談し話ができる場となるよう積極的に活動し、障がい者の就労、社会参加の促進、地域社会での自立生活の増進及び福祉の向上を図るものとする。

利用者満足度調査や日々のご意見、ご意向を基に要望と期待の多かった項目について更に取り組みを強化する。

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで

年度方針	<p>◎就労支援センター内でのB型事業所として他事業所との差別化を図る。作業内容や実習先の拡大に努め、さらに選択肢を増やし、就労意欲を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃1万円以上を継続し、また授産商品のパッケージ、原価、売価の見直しを行い、利益増を目指す。利用者増に伴う収入増(約20万/年の収入増が必要)を見込んだ作業確保を行う。 ・平均利用20名を目指し新規利用者の受け入れをすすめる。茨木市障害福祉課、支援学校、相談新事業所、CSW、医療関係支援者への説明会、見学会実施を行う。 ・利用者確保のための営業計画を立てて取り組む。
------	---

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績 (2月末見込み)

	就労B (定員30名)
契約者数	25 (24)
開所日数 (日)	244 (243)
のべ利用人数 (人)	4,880 (4,468)
平均利用人数 (人/日)	20 (18.39)
利用率	0.66 (0.61)

* 市立施設のため利用者受け入れは市と調整の上(調整会議)進める必要があります。

実施事業	自立訓練 (生活訓練)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	<p>◎就労につながる社会生活力を身につけることができるプログラムの充実、就労移行事業と就労継続支援B型事業の中間的機能を果たし利用者の就労意欲を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校新卒者(就労未経験者)対象となる新たなプログラム(学習プログラム等)を充実させていく。 ・年間平均利用3名を確保し、関係機関への周知をし利用者増に向けて積極的に取り組む。 ・利用者確保のための営業計画を立てて取り組む。

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績 (2月末見込み)

	自立訓練 (定員6名)
契約者数	5 (4)
開所日数 (日)	244 (243)
のべ利用人数 (人)	732 (288)
平均利用人数 (人/日)	3 (1.18)
利用率	0.5 (0.19)

実施事業	茨木市障害者就労促進事業 (茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売及び役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	—
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 B 型事業所の目標平均工賃を達成するため、庁内や企業、団体からの物品調達、役務等の受注額増を目指す。(庁内、企業訪問、ホームページでの広報など) ・プロボノを取り入れ、事業所研修、商品開発等について B 型事業所担当者会議を中心に共同で取り組む仕組みを作っていく。 ・サロンの定期開催の継続、企業訪問 (研修、実習先開拓等) を継続して行う。ただし、活動の規模は都度事務局と相談し、次年度以降の委託に向けて調整しながら進める。

実施事業	茨木市生活困窮者・被保護者就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業) (茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関すること、取扱事務の集約に関すること、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	上期 3 名、下期 3 名
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 3 階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。

営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策課等／担当者と連携し、生活困窮者の実習利用等今後を踏まえてどのような流れにしていくのか想定しながら、一緒に動いていく。 ・次年度以降も受託できるように、今後の取り組みについて福祉政策課等と早期から定期的に話しを進めていく。

実施事業	茨木市庁内職場体験事業（茨木市委託事業）
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務（実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等）、茨木市外職場実習に係る事務（実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等）
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの庁内実習のサポートを継続しながらも、新しい制度・事業を理解しそれに沿った支援内容を確認していく。 ・事業に沿ったサポート業務を実施する中で必要な経費等検討して、次年度以降の受託に向けた話しを進めていく。 ・サポーターの就労支援知識の向上のため、研修等の参加もしくは実施に取り組む。

（3）いばらき自立支援センターぼぼんがぼん（ヘルパー派遣、他）

実施事業	居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休

サービス提供時間	24 時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイステックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については必要な研修受講を進めサービスの質の向上、支援者のスキルアップに取り組みます。 ・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。 ・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算の取得についても情報収集します。 ・自立生活コーディネーターの補完性確保を重点的に進めると共に、コーディネーターの勤務・業務に関するマニュアルを更新して過度な負担にならないように取り組みます。 ・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと統括・副統括が一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。 ・職員の余裕・余力を作るため、講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。 ・利用者のニーズをしっかりと聞き取るために利用者説明会を今年も開催し、親しみを持っていただける事業所を目指します。

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	1 (1)	1 (1)	14 (14)	0 (0)	6 (6)	48 (48)	69 (69)
サービス提供時間数	100 (642)	18 (1,864.5)	316.5 (363)	0 (0)	23,502 (20,696)	9,337.5 (9,878.5)	33,274 (33,444)

※居宅介護・移動支援の長時間利用者2名が、昨年制度移行により重度訪問介護利用に変更となったため、今年度目標の居宅介護・移動支援の契約数・時間数が減少し、重度訪問介護が増加している。

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。
定員	20名/2018年11月開講予定(開講毎にカリキュラムを定める)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月

	16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	※開講カリキュラムによる
サービス提供時間	※開講カリキュラムによる
年度方針	・養成講座(知的ガイド)を部門で開講すること、重度訪問介護の講座開講の検討をする事等により、新しい職員の確保・定着に努めます。

(4) グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した人員確保のため、大学を訪問し、グループホームでの仕事を知ってもらい求人獲得を進めます。 ・職員の勤務管理については、勤怠管理システムの導入を進めます。 ・家族・本人との面談の機会を年間計画で設定し、実施します。 ・定員の空き補充に取り組みます。 ・職員の不足により、超過勤務が恒常的な状態にある職員が一部いるため、新規職員の雇用を行い、勤務の適正化を進める。

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績

	多歌多架 定員4名	さくら 定員6名	ピース 定員5名	ホープ 定員6名	おりーぶ 定員6名	合計 定員27名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	6(3)	6(6)	27(24)
のべ利用日数	1390(1381)	1875(1830)	1823(1822)	1650(905)	1855(1578)	8593(7516)
平均利用人数	3.81(3.78)	5.14(5.01)	4.99(4.99)	4.52(2.48)	5.08(4.32)	23.54(20.59)
利用率	0.95(0.95)	0.86(0.84)	1.00(1.00)	0.75(0.41)	0.85(0.72)	4.41(3.91)

(5) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん（相談支援）

実施事業	茨木市障害者相談支援事業（茨木市委託事業）
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の運営について市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画「ぽん cafe」が好評であったため、今年度も実施する。 ・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。 ・地域自立支援協議会の、相談支援部会、地域移行定着部会、課題WGへ継続参加する。今年度は地域移行定着部会及び新しく担当となった就労部会の副担当も担う。 ・障がい当事者団体の活動支援を通じて、権利擁護や啓発に取り組む。また、相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止のための研修を実施する。 ・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。 ・指定相談については、前年度よりも多くのサービス提供を行えるよう、業務に関して効率化を図る。また、複雑になってきた書庫の書類整理を進めていく。 ・いばらき自立支援センターぽぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施する。

【サービス提供目標】

*（ ）内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
6,000 (5,557)	500 (463)	20 (84)	550 (530)

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談)</p> <p>障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談)</p> <p>施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談)</p> <p>障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	50 (43)
継続相談(モニタリング)	150 (145)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0 (3)
地域定着	20 (16)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	10 (11)
継続相談(モニタリング)	40 (40)

実施事業	福祉有償運送 (STS)
事業内容	社会生活に必要な外出(通院・買物)及び余暇活動などで、車輛送迎を必要とされる方に、車いすのままでもドア・ツー・ドアで目的地まで送迎する。

定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	※配車予約による
サービス提供時間	9時から17時まで

【サービス提供目標】

* () 内は前年度実績

総配車数	月平均	新規登録	のべ登録者数
85 (83)	7.0 (6.9)	1 (0)	22 (22)

実施事業	地域連携・社会参加促進
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援従事者養成研修のサポートを行う。 ・権利擁護の取り組みとして、茨木障害フォーラムが持続可能な活動となるように協力していく。 ・今年度、茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例が施行された。また、8月1日には障害者差別解消支援協議会の設置されることになり、条例や協議会の取り組みにも協力していきたい。 ・来年度、権利擁護研修では、他部門と連携をとりながら、知的障害の方の自立生活の取り組みを法人内の研修を行う。また長期目標として、法人外部の参加者も呼びかける研修の開催も検討している。 ・茨木障害フォーラム主催の研修に協力していく。 ・当事者活動の取り組みでは、スカイプラン・ピープルファーストに協力していく。 ・地域の支援や理解をより広げていくために高等学校、大学、商工会議所、その他の団体との連携・交流を図る。

(6) Plus (ぶらす)

実施事業	放課後等デイサービス
事業内容	学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。
定員	10名/日 ※利用日数は利用者毎によるため登録者数とは異なる。

所在地	〒567-0826 大阪府茨木市大池 2-27-10
営業日	月曜日から金曜日（国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日を除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度當日とすることがある。）
営業時間	休業日以外の場合：14時から18時／休業日の場合：10時から16時
サービス提供日	月曜日から金曜日（国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日を除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度當日とすることがある。）
サービス提供時間	休業日以外の場合：14時から18時／休業日の場合：10時から16時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい日中活動支援部門内での連携を行う。（研修の共同開催、相互の支援場面の共有（統括・福部門統括間共有）を行う。その他、相互の補完協力体制を模索し、検討する。） ・平成30年度報酬改定に対応する（現状の体制に見合った届けをする）。また、新設加算について把握し、必要に応じて算定する。 ・中期経営計画作成にむけて、事務局と具体的検討の場を継続してもつ。 ・引き続き活動内容に力を入れ、利用者の状況に応じた様々な経験の機会ときっかけを提供する。 ・人員補充の課題を長期的視野で改善するため、また、放課後等デイサービスの活動を社会に発信して社会的評価をよりよくするため、HPやブログをより充実させる。 ・専門性と支援力向上のため、外部研修の情報を収集し、よいものがあれば積極的に受講する。 ・継続して機関支援（巡回相談）を活用し、困難ケース等の課題解決を行なう。 ・他機関連携（特に学校）を積極的に行い、よりよい支援提供を行う。 ・2017年度に整理した、利用者支援を核とした、アセスメント→計画作成→支援提供→モニタリングのフローを今後も継続して取り組む。 ・2018年度も継続して事業所自己評価の一連の取り組みを行う。 ・9月末までに書類の保管整理を行う。 ・茨木市内の事業所連絡会立ち上げの動きがあれば、積極的に参画する。

【サービス提供目標】

*（ ）内は前年度実績

	Plus（定員10名）
契約者数（3月末時点）	32（33）
開所日数（日）	内5日が土日開所→245（246）
のべ利用人数（人）	2160（2160）
平均利用人数（人／日）	8.78（8.78）
利用率	0.87（0.88）

(7) 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業（茨木市委託事業）
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>相談（1回 50分）： 3,000円（初回面談は無料）</p> <p>同行支援： 市内在住：4,000円 市外在住：5,000円（交通費実費）</p> <p>タイム・ラボ(居場所) 1回につき 2,000円</p> <p>毎週木曜日の15:30～18:00（プログラムに応じて変動）、他</p> <p>グループカウンセリング…随時</p> <p>セミナープログラム…随時</p> <p>親の会…年3回開催</p> <p>事例検討・研修会議…年5回開催</p> <p style="text-align: right;">※所得に応じて茨木市より助成あり</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町4-7
営業日	月曜日～火曜日、木曜日～土曜日（休所日：水曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日）
営業時間	10時から19時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）
サービス提供日	月曜日～火曜日、木曜日～土曜日（休所日：水曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日）
サービス提供時間	9時から18時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> ・完全無料化に向け、子若事業に一定の需要があることを証明するため、2017年度と同等の登録増加数である50世帯の登録を目指します。 ・事業としての安定運営を目指すべく、増大しつつある現場の負担について法人と茨木市の間で調整しながら、適正な事業規模と予算のあり方を模索します。 ・くろすの支援手法や具体的な方法論が関係者にも波及するよう体系化し、支援文化として定着を目指します。 ・くろすが茨木市における社会的な事業として認知されるよう、メディアや口コミ等を通じて事業の周知と理解の促進に努めます。 ・子ども・若者の問題が社会問題であるという認識を地域が知見として得られるよう、シンポジウムの開催や講演活動などを通じて地域全体として広報・啓発に努めます。

数値目標

	目標数値	2017年度実績
登録世帯数	150世帯	99世帯

	(純増50世帯)	(純増49世帯)
面談延べ件数	1000件	1110件
訪問延べ件数	200件	217件
居場所利用延べ回数	100回	89回
機関延べ連携回数	500回	717回

3. 職員体制

※別紙参照

V 2018年度役員等の体制

1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事

	氏名	現職
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
理事	鈴木浩昭	鈴木税理士事務所／税理士・社会保険労務士
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
監事	谷口 彰	谷口彰税理士事務所／税理士
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ24 副管理者兼事務局長

※50音順

(2) 評議員

氏名	現職
礪川 薫	茨木市玉島公民館 館長
浦野雅美	(福)ぷくぷく福祉会 地域生活支援部門長
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
中西英一	藍野大学作業療法学科 准教授
埴淵留理子	無職
古川隆司	追手門学院大学社会学部 准教授
村上和子	無職
山田義昭	(福)花の会 理事長

(3) 評議員選任解任委員

役割	氏名	現職
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
委員	廣澤美代	社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 園長
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事

2. 理事会・評議員会の開催予定

(1) 理事会

2018年5月(決算)、2019年3月(予算) ※その他必要に応じて開催

(2) 評議員会

2018年6月 定時評議委員会(決算) ※その他必要に応じて開催

(3) 評議員選任解任委員会

開催予定なし